

当院では 保険外負担・保険外併用療養費 として、
次に掲げる項目についてその使用量や利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

保険外負担・保険外併用療養費 実費一覧

令和7年5月 現在

部屋代		税込（１０％）
特別室（１日）	本館/208・301	14,850円
個室料（１日）	本館/202・203	4,400円
	205・206	
	207・211	
	212・213	
	310	
2人室（１日）	新館/212・213	1,650円
	本館/201・215	
	302・305	
3人室（１日）	新館/211	1,100円
	本館/306・308	

選定療養費（１８０日を越える入院の場合）		保険点数		
急性期一般入院料6	1日	1,404点	→	2,321円

選定療養費（算定上限日数を超えて規定回数を超えたリハビリ）		保険点数		
脳血管疾患リハビリテーション料＜Ⅰ＞	20分 1単位	245点	→	2,695円
脳血管疾患リハビリテーション料＜Ⅰ＞（要介護）	20分 1単位	147点	→	1,617円
廃用症候群リハビリテーション料＜Ⅰ＞	20分 1単位	180点	→	1,980円
廃用症候群リハビリテーション料＜Ⅰ＞（要介護）	20分 1単位	108点	→	1,188円
運動器リハビリテーション料＜Ⅰ＞	20分 1単位	185点	→	2,035円
運動器リハビリテーション料＜Ⅰ＞（要介護）	20分 1単位	111点	→	1,221円

文書料		税込（１０％）
治愈意見書（学校）	1通	210円
証明書	1通	1,152円
陰性証明書（新型コロナウイルス感染症）	1通	1,676円
健康診断書	1通	1,676円
診断書(簡易的なもの)	1通	1,676円
入院証明書（保険会社等）	1通	3,248円
診断書(詳細な記入が必要なもの)	1通	3,248円
年金現況届診断書	1通	3,248円
死亡診断書	1通	3,248円

日常生活費用		税込（１０％）
テープ止めタイプS	１枚	144円
テープ止めタイプM	１枚	157円
テープ止めタイプL	１枚	184円
テープ止めタイプLL	１枚	220円
うす型さらさらパンツS	１枚	93円
うす型さらさらパンツM～L	１枚	93円
うす型さらさらパンツL～LL	１枚	104円
尿とりパッドスーパー吸収	１枚	33円
フラットタイプ	１枚	75円
夜１枚安心パッド“ふつう”	１枚	63円
夜１枚安心パッド“多い”	１枚	68円
夜１枚安心パッド“特に多い”	１枚	95円
紙パンツにつける尿とりパッド	１枚	34円
大きい人のはくパンツ 3L	１枚	117円
夜一枚安心パンツ パッドなし快適 M/L	１枚	167円
夜一枚安心パンツ パッドなし快適 L/LL	１枚	194円
ELP ステレオイヤホン	１個	495円
携帯用メンズシェーバー（ボケシェーバー）	１個	2,420円
プロフェッショナルマスク	１箱	660円
ティッシュペーパー	１箱	110円
食事用エプロン	１枚	786円
ASケアタブレットK（20個入り）	１箱	2,954円
オーラルプラス口腔ケアスポンジ	１本	42円
オーラルプラス口腔ケアスポンジ（60本入り）	１箱	2,514円
口腔ケア用スポンジブラシ	１本	42円
口腔ケア用スポンジブラシ（10本入り）	１箱	419円
口腔ケアジェル明治オーロラコート 60g	１本	1,630円
ピレン口腔ケアウェットシート	１個	764円
リフレケア ミニ（30g）	１個	1,155円
オーラルバランス42g	１本	1,938円
舌ブラシ	１本	220円
ゆびガード	１個	524円
デンタルブロック<L・S>	１個	509円
酸素入りポリデント（108錠）	１箱	1,467円
口腔ケアセット（口腔ケア用スポンジブラシ・ジェル）	１セット	995円
セキューラ CL 118ml	１本	1,280円
セキューラ ML 60ml	１本	530円
セキューラ ML 236ml	１本	1,280円
セキューラ DC 28g	１本	940円
セキューラ PO 70g	１本	1,720円
セキューラ ノンアルコール 被膜スプレー 28ml	１本	1,870円
テレビ（プリペイドカード）	950分	1,000円
テレビ ※療養病棟のみ	１日	220円
冷蔵庫（プリペイドカード）	1,440分	150円
付き添い寝具料	１日	276円
コインランドリー	１回	100円
乾燥機	１回	100円
CSセット	業者様との契約となります。 詳細は業者様へお問い合わせください。	

飲食代		税込（１０％）
食事券（東館食堂）	１枚	629円
飲み物券（東館食堂）	１枚	210円
おにぎり（東館食堂）	１個	105円

その他		税込（１０％）
診察券（再発行）	１枚	110円
ポリネックソフト（頸椎カラー）	１個	3,667円
バストバンド	１個	2,860円
クラビクルバンド（M）	１個	3,520円
クラビクルバンド（L、LL）	１個	4,004円
サクロデラックス（S、M、L、LL）	１個	2,860円
セラバンド弱（黄色）	１m	374円
セラバンド中（緑色）	１m	440円
セラバンド強（黒色）	１m	550円
止血バンド（青）	１本	650円
止血バンド（ブリードセイフ）	１本	1,257円
止血バンド（くっつくバンテージ75mm×4m）	１巻	770円
アルフェンス（8～13号）	１枚	165円
ボラロイドフィルム（自己利用）	１枚	198円
CD-R<レントゲン・CT>（自己利用）	１枚	1,100円
エンゼルケア	１回	11,000円
寝巻き	１着	3,300円

健診等		税込（１０％）
健康診断	１回	保険点数に準ずる
人間ドック(半日)	１回	33,000円
抗体検査（新型コロナウイルス感染症）	１回	7,700円
抗原定性検査（新型コロナウイルス感染症）	１回	8,184円
PCR検査（新型コロナウイルス感染症） NEAR法（等温核酸増幅法）	１回	25,000円

予防接種料金		税込（１０％）
インフルエンザ	１回/大人	3,600円
	１回/子供（13歳未満）	3,600円
肺炎球菌ワクチン	１回	7,700円

預かり金		
松葉杖	１回（預かり）	5,000円

差額ベッド料について

当院では特別室・個室等を完備しております。以下のお部屋をご利用される場合は、診療費とは別に室料が必要になります。

令和元年 10 月 1 日より

部屋名称	料金／1 日
特別室 本館／208・301	1 4 , 8 5 0 円 ／ 1 日
個 室 本館／202・203・205 206・207・211 212・213・310 新館／212・213	4 , 4 0 0 円 ／ 1 日
2 人部屋 本館／201・215 302・305 新館／211	1 , 6 5 0 円 ／ 1 日
3 人部屋 本館／306・308	1 , 1 0 0 円 ／ 1 日

佐藤病院

180日を超える

入院に係わる特別料金

令和6年4月1日より

	区分	単位	税込金額
①	一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 6	1 日	2, 3 2 1 円
②	特別入院基本料	1 日	1, 0 1 2 円
③	一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 6 (月平均夜勤時間超過減算)	1 日	1, 9 6 9 円

1. 厚生労働大臣の定めるところにより、他院の入院期間も含めて180日を超えて入院されている方の入院料（一般病棟入院基本料）が一部保険給付から外され、特別料金を徴収する制度となりました。
2. これにより当院では、上記の金額を自費徴収させていただきます。
3. ご不明な点につきましては、お気軽にお問い合わせください。

佐藤病院

リハビリテーション料

患者様の自己負担についてのお知らせ

令和元年 10 月 1 日より

医療保険において、標準的算定日数を超えてリハビリを行う場合「13単位/1ヶ月」までは保険請求可能ですが、保険請求可能な単位数を超えた14単位以上の費用は、全額患者様の自費負担となります。

※以下の疾患であって、治療を継続することにより状態の改善が期待できると医学的に判断される場合は該当しません。

- ①失語症・失認および失行症
- ②高次脳機能障害
- ③重度の頸髄損傷
- ④頭部外傷および多部位外傷
- ⑤回復期リハ病棟入院料を算定する患者
- ⑥難病リハビリに規定する患者
(先天性、進行性の神経・筋疾患を除く)
- ⑦障害児(者)リハビリに規定する患者
- ⑧疾患別リハビリの対象患者であって、
リハビリを継続して行うことが必要であると医学的に認められる患者

など

保険請求項目	標準的算定 日数	料金 1単位(20分)	(要介護・要支援者) 維持期リハビリ 料金 1単位(20分)
脳血管疾患等 リハビリテーション料(Ⅰ)	180日	2,695円	1,617円
廃用症候群 リハビリテーション料(Ⅰ)	120日	1,980円	1,188円
運動器 リハビリテーション料(Ⅰ)	150日	2,035円	1,221円

詳しくは総合受付又はリハビリテーション科スタッフまで
お尋ねください。

佐藤病院

令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合は、
特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用を
お願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

特別の料金の計算方法

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当を特別の料金としてお支払いいただきます。

例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別にお支払いいただきます。



※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

※端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

※後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。

※薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

Q&A

Q1. すべての先発医薬品が「特別の料金」を支払う対象となりますか。

- A. いわゆる長期収載品（ちょうきしゅうさいひん）と呼ばれる、同じ成分の後発医薬品がある先発医薬品が対象となります。

Q2. なぜ「特別の料金」を支払わなくてはいけないのですか。

- A. みなさまの保険料や税金でまかなわれる医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることとなりました。これにより、医療機関・薬局の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q3. どのような場合に「特別の料金」を支払うことになりますか。

- A. 例えば、“使用感”や“味”など、お薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品を希望する場合に「特別の料金」をご負担いただきます。過去に当該後発医薬品において副作用が出たことがある場合等は、医師、歯科医師、薬剤師等にご相談ください。

Q4. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には「特別の料金」が発生しますか。

- A. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には、「特別の料金」を支払う必要はありません。